

# 市職員の給与・定員の状況等を公表します！

お問い合わせ先 市総務課人事係  
tel 22-1111(内線 2213)

## (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H16.3.31 現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 14年度の 人件費率
15年度	38,824人	13,278,007千円	238,773千円	2,975,459千円	22.4%	21.3%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

## (2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人あたり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
16年度	278人	1,070,919千円	174,688千円	433,726千円	1,679,333千円	6,041千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。  
2. 給与費は当初予算に計上された額です。  
3. 普通会計以外に、その他特別会計として、国民健康保険会計、上水道会計、下水道会計、介護保険事業会計などがあります。

## (3) 職員平均給与額および平均年齢の状況

(平成16年4月1日現在)

区分	一 般 行 政 職				技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	ラスパイルズ指数	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
宇土市	323,570円	339,762円	40歳8月	95.2	426,900円	431,000円	57歳5月
国	327,555円		40歳2月	100.0	283,384円		47歳9月

(注) 1. ラスパイルズ指数とは、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準値。  
2. 給与月額は給料のほかに、扶養、通勤、住居手当等を含めた額。

## (4) 職員の初任給の状況

(平成16年4月1日現在)

区分		宇 土 市		国	
		初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	134,400円	143,300円	134,400円	143,300円

(注) 大学卒の初任給は、宇土市においては、大卒程度試験による採用の場合、国においてはII種試験採用による場合の額。

## (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況

(平成16年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,900円	313,100円	348,600円
	高校卒	205,700円	260,900円	313,100円
技能労務職	高校卒	198,600円	252,500円	293,600円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

## (6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成16年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計	
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主事 技師	参事	係長 参事	主幹 参事	課長 課長補佐 主幹	課長 審議員	部長		
職員数(人)	12	21	37	41	11	56	55	10	7	250	
構成比(%)	4.8	8.4	14.8	16.4	4.4	22.4	22.0	4.0	2.8	100	
参 考	1年前の構成比	5.3	7.3	18.7	9.8	5.7	25.2	19.9	5.7	2.4	100
	5年前の構成比	4.4	8.8	14.9	4.1	13.2	31.9	15.9	4.4	2.4	100

(注) 1. 宇土市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。  
3. 一般行政職の中には、税務職、技能労務職(幼稚園用務員等)、幼稚園教諭、水道業務等の職員は含みません。

(7) 昇給期間短縮の状況

区 分		合 計	一般行政職	その他の職
15 年度	職員数 (A)	318 人	246 人	72 人
	普通昇給期間を短縮して昇給した職員数 (B)	28 人	23 人	5 人
	比 率 (B) / (A)	8.8%	9.3%	6.9%
14 年度	職員数 (A)	327 人	248 人	79 人
	普通昇給期間を短縮して昇給した職員数 (B)	40 人	31 人	9 人
	比 率 (B) / (A)	12.2%	12.5%	11.4%

- (注) 1. 職員数 (A) は、各年 4 月 1 日現在の職員数。  
 2. その他の職は、税務職、技能労務職、幼稚園教諭、水道業務の職員等。  
 3. 昇給期間を短縮した職員数には、勤務成績による特別昇給のほか、昇任時特別昇給及び退職時特別昇給に伴う昇給期間短縮等も含む。

(8) 職員手当の状況

(平成 17 年 1 月 1 日現在)

区分	宇 土 市	国
期末手当 勤勉手当	(年度支給割合)	
	6 月期 1.40 月分	6 月期 1.40 月分
	1 2 月期 1.60 月分	1 2 月期 1.60 月分
	計 3.00 月分	計 3.00 月分
退職手当	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	
	(支給率)	
	勤続 2 0 年 21.00 月分	勤続 2 0 年 21.00 月分
	勤続 2 5 年 33.75 月分	勤続 2 5 年 33.75 月分
	勤続 3 5 年 47.50 月分	勤続 3 5 年 47.50 月分
	最高限度額 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分
	その他の加算措置	
	定年退職早期退職特別加算 (2%~20%) 退職時特別昇給 1 号給 (希望・定年) 1 人当たり平均支給額 28,034 千円	

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職員に係る職員に支給された平均額です。

調整手当 (平成 16 年 4 月 1 日現在)	支給対象地域	福岡県
	支給率	6 %
	支給対象職員数	1 人
	国の制度	6 %
	支給対象職員 1 人当たり 平均支給年額 (H15 年度決算)	208,326 円

特殊勤務 手 当 16 年 4 月分	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		7.8%
	支給対象職員 1 人当たり平均支給額		3,541 円
	手当の種類 (手当数)		8 種類
代表的な 手当の名称	支給額の多い手当	税務職員手当 社会福祉業務手当	
	多くの職員に支給されている手当	"	

時間外勤務手当 (全職種)	15 年度	支 給 総 額	88,083 千円
		職員 1 人当たり支給年額	275 千円
	14 年度	支 給 総 額	81,627 千円
		職員 1 人当たり支給年額	248 千円

(平成17年1月1日現在)

区分	内 容	職種
扶養手当	配偶者 13,500 円 2人まで(それぞれ6,000円(配偶者なしの場合,1人目については11,000円 配偶者があって配偶者にかかる扶養手当を受給していない場合,1人目については6,500円)) その他5,000円 16歳~22歳の子1人につき加算額5,000円	全職種
住居手当	(借家) (自宅) ①23,000円以下 ①新築又は購入後5年間 2,500円 家賃-12,000円=11,000円まで ②その他 1,000円 ②23,000円超 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円=16,000円まで  最高支給額①+②=27,000円	全職種
通勤手当	(運賃負担) (交通用具) ①定期券又は回数券等による運賃等相当額 ①片道 2km以上 5km未満 2,000円 支給限度額:1箇月あたり55,000円 ② " 5km以上 10km未満 4,100円 ③ " 10km以上 15km未満 6,500円 ④ " 15km以上 20km未満 8,900円 ⑤ " 20km以上 25km未満 11,300円 ⑥ " 25km以上 30km未満 13,700円 ⑦ " 30km以上 35km未満 16,100円 ⑧ " 35km以上 40km未満 18,500円 ⑨ " 40km以上 45km未満 20,900円 ⑩ " 45km以上 50km未満 21,800円 ⑪ " 50km以上 55km未満 22,700円 ⑫ " 55km以上 60km未満 23,600円 ⑬ " 60km以上 24,500円	全職種

## (9) 特別職の報酬等の状況

(平成17年1月1日現在)

区分	給料月額等	区分	支給割合
給料	市長 816,000円	期末手当	市長 6月期 1.6月分
	市助 645,000円		市助 12月期 1.7月分
	収入役 580,000円		計 3.3月分
報酬	議長 403,000円	副議長	加算措置 有
	副議長 369,000円		
	議員 348,000円		

## (10) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況等

## ①定員適正化目標

平成7年度から平成13年度までの7年間を計画期間とする前期の定員適正化計画では、目標を超えて職員数を削減することができました(削減目標16人(4.3%)に対し、平成13年度末で40人(10.9%)削減)。

しかし、今後厳しさを増すと予測される財政状況を踏まえ、さらに積極的に定員の適正化に取り組んでいくため、平成14年度から平成17年度までの4年間を期間とする新たな定員適正化計画を策定し、目標達成に努めています。

	14年	15年	16年	17年	18年	備 考
目標総職員数	333	323	312	312	300	各年度4月1日現在の総職員数
対前年度比	-	-10	-11	0	-12	4年間で33人の削減

## ②定員適正化手法の概要

- 従来からの手法である、退職者枠に対しての採用者枠の削減方式により定員を削減します。  
ただし、退職不補充による極端な削減方法は、年齢的な断層を招く等により将来的に様々な不都合を生じる恐れがあるために行わず、長期的・計画的な採用を行います。
- 将来的に国・県からの移管事業等事務の増加が見込まれますが、人員を増やすことなく、また、住民サービスを低下させることなく、多様化する行政ニーズに対応することが基本であり、そのために以下の手法により、機能的・効率的な行政体制を整えます。
  - 事業内容及び事務量の把握・分析を徹底し、人員の適正な配置を積極的に推進します。
  - 民間委託が可能な業務を検討し、積極的に推進します。
  - 公務能率の向上を図るため、行財政改革大綱に示された諸施策に取り組むとともに、人材育成基本方針にしたがい、職員意識改革や職場内外の研修等に積極的に取り組みます。
- 組織機構の見直しを行います。
- 職員に対し広く希望退職を募り、早期退職を促進します。

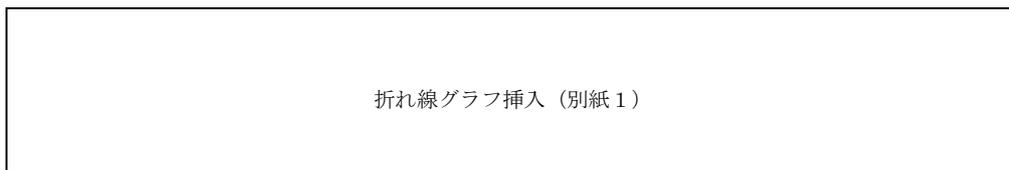
### ③定員適正化計画の年次別進捗状況の概要

(職員数は各年4月1日現在)

	年 度	14	15	16	17	実績	計画に対する実績比
総職員数	目標数	333	323	312	312		
	退 職	—	19	22	7	48	
	採 用	—	9	10	0	19	
	差 引	—	-10	-12	-7	-29	
	職員数	328	318	306	299	299	-13

- (注) 1 退職は前年度内の退職者数であり、採用は前年4月2日から当年4月1日までの採用者数です。  
 2 平成17年4月1日現在の数値は見込み数です。  
 3 平成14年度の「目標数」に比べ「職員数」が5人少ないのは、平成14年1月に定員適正化計画を策定した後、5人の希望退職者があったことによります。  
 4 (参考)平成17年2月1日現在の職員数は305人です。

#### 職員の推移



### ④定員適正化計画の年次別進捗状況内訳

表挿入 (別紙2)